

GIS 保育安全計画

● 重大事故防止マニュアル	
・ 午睡マニュアル	6
・ 食事マニュアル	7
・ プール・水遊びマニュアル	12
・ 園外活動マニュアル	15
● 災害時マニュアル	18
● 119番対応時マニュアル	21
● 救急対応マニュアル	22
● 不審者対応時マニュアル	27

GIS 保育安全計画

◎安全点検

(1)施設・設備の安全点検

月	点検項目
9月	・施設内自主点検
10月	・施設内自主点検 ・消防用設備点検
11月	・施設内自主点検
12月	・施設内自主点検
1月	・施設内自主点検
2月	・施設内自主点検
3月	・施設内自主点検
4月	・施設内自主点検 ・消防用設備点検
5月	・施設内自主点検
6月	・施設内自主点検
7月	・施設内自主点検
8月	・マニュアル見直し ・施設内自主点検

(2)マニュアルの策定・共有

分野	策定期期	見直し予定時期	主嗣・管理場所
重大事故防止マニュアル			
☐ 午睡	2024年8月	2025年8月	施設長室
☐ 食事	2024年8月	2025年8月	施設長室
☐ プール・水遊び	2024年8月	2025年8月	施設長室
☐ 園外活動	2024年8月	2025年8月	施設長室
災害時マニュアル	2024年8月	2025年8月	施設長室
119番対応時マニュアル	2024年8月	2025年8月	施設長室
救急対応時マニュアル	2024年8月	2025年8月	施設長室
不審者対応時マニュアル	2024年8月	2025年8月	施設長室

◎児童・保護者に対する安全指導等

(1)児童への安全指導(保育園の生活における安全、災害や事故発生時の対応、交通安全等)

- ① 遊具の安全な使用 - 日々の活動を通し、遊具の安全な使用方法、やってはいけないことを指導する。
- ② 交通安全 - 日々の活動の中において、道路の歩き方、渡り方などを指導する。
- ③ 災害訓練 - 毎月の避難訓練の中において、災害に対する危機意識を教え、避難方法を指導する。
- ④ 不審者に対する対応 - 日々の活動の中において、知らない人について行かない、声をかけられた時にどうすればいいか等指導を盛り込む。

(2)保護者への説明・共有

- ① 安全計画を玄関に掲示する。
- ② 災害時における園の対応については入園時に周知する。
- ③ 自転車登園の父兄に対し、日々の交流の中で交通安全の呼びかけ、注意喚起、指導を行う。

◎訓練・研修

(1)訓練のテーマ・取組

	避難訓練等 ※1	その他 ※2
9月	火災避難訓練	
10月	地震避難訓練	
11月	火災避難訓練	消火器の利用方法に ついて確認
12月	地震避難訓練	不審者対応訓練
1月	火災避難訓練	
2月	地震避難訓練	
3月	火災避難訓練	
4月	地震避難訓練	
5月	火災避難訓練	
6月	地震避難訓練	不審者対応訓練
7月	火災避難訓練	
8月	地震避難訓練	来年度の安全計画を 確定させる

※1 「避難訓練等」 ...認可外保育施設指導監督基準第3の1(2)の規定に基づき定期的に実施する避難及び消 火に対する訓練

※2 「その他」 ...「避難訓練等」以外の 119 番通報、救急対応(心肺蘇生法、気道内異物除去、AED の使用等)、不審者対応等

(2)職員への研修・講習

-
-
-
-

(4)行政等が実施する訓練・講習スケジュール ※所属する自治体・関係団体等が実施する各種訓練・講習スケジュールについて参加目途にかかわらずメモする。

-
-
-
-

◎再発防止策の徹底

- 過去の事故事例や「ヒヤリ・ハット」した事象に小さくても目を向け、その都度、原因や経過等进行分析、精査して事故防止策を講じていく
- 「ヒヤリハット」した事例については報告書に記入し、危機管理の流れに従い、リスクの把握からリスクの再評価までを行う。
- 月に1回は、実際報告書に記入した事案について職員会議で共有、分析、今後の防止策について話し合う

GIS 午睡マニュアル

- 睡眠時の照明は、子どもの顔色が観察できるくらいの明るさを保つ。
- 必ず職員がそばにつき、見守る。
- 仰向け寝を徹底する。(医師がうつぶせ寝を勧める場合を除く)
- 午睡チェックをきめ細かに行き、必ず5分ごとに記録する。
 - 呼吸確認において、“目視のみ”は NG。
 - 実際に一人ひとりの身体に触れて、きちんと呼吸はしているか、異常はないかを確認すること。
- 体調不良などいつもと違う様子の際は、特に注意してチェックする。
- 薄着厚着をさせすぎない。冷暖房をきかせすぎず、室内を適切な温度や湿度に保つ。
- 新年度、長期休み明けの時期や体調不良明け時には、特に注意して、家庭での子どもの様子、睡眠時の様子や体調を保護者から聞き、保育園からも子どもの様子を細やかに保護者に伝える。
- やわらかい布団やぬいぐるみは使用しない。
- 紐、または紐状のもの(例:スタイの紐や玩具の紐、ベッドまわりのコード等)を近くに置かない。
- 口の中に異物がないか確認する。
- 口の中に食べた物や嘔吐物がないか確認する。
- 布団を敷く時は、棚など倒れるものがない所に敷く。
- 掛け布団や掛けタオルが顔にかからないように注意する

2024年8月制定

GIS 食事マニュアル

● 誤嚥・誤飲・誤食・窒息防止のチェックポイント

- 食器・食具は適切か
- 机・椅子の高さは適切か
- 慌てて配膳していないか (誤配膳防止を含む)
- 大きさ・形状・温度・量・粘着度等は適切か
- 個々に応じたひと口の量・大きさに調節しているか
- 食べていない食材を確認しているか
- 正しく座っているか
- 食事前に水分は摂ったか
- 詰め込まないように食べられているか
- 食べるスピードが速すぎないか
- よく噛んで食べられているか
- 「笑う」「泣く」が起きた時には詰まらないかどうかを観察できているか
- 眠くなっている時に無理に口の中に入れていないか
- 食べ終わりに口の中が空になっていることを確認したか

● アレルギーのチェックポイント

- 医師の診断に基づき、完全除去を基本としているか
- 除去食又は代替食による対応について職員間で共有できているか
- アレルギー児の献立は、給食職員・保育士・保護者で確認できているか
- アレルギー児専用のテーブルや椅子、台拭きが用意できているか
- アレルギー児専用のテーブルや椅子、台拭きが用意できているか
- 慌てて配膳していないか (誤配膳防止を含む)
- 片付け・掃除の際も通常食に触れることが無いよう配慮できているか

アナフィラキシー
発現から

30分が救命リミット!!

～食物アレルギーやアナフィラキシーから子どもを守る**7**カ条～

食物アレルギーの子どもにとって、誤食は命にかかわる事態です。

万が一、誤って原因物質を食べてしまった場合、生死を分ける

タイムリミットはアナフィラキシー発現から30分。

いざというときにあわてないように、対処方法を確認しておきましょう。

日ごろの準備

- エピペン®の保管場所を、職員全員が把握しておく
- ピクニックシートやペーパータオルを常備しておく
- 救急車が来るまでの時間を把握しておく

食物アレルギーから子どもを守る**7**カ条

1



大人3人で対処

▼ 次のことを3人以上で分担！

- そばにいて声をかける
- 嘔吐、失禁などに対応
- 救急車を呼ぶ、保護者に連絡する

2



救急車を呼ぶ

▼ 軽い症状が重症化することもある！

- 症状が次々に変化し悪化することがあるので
すぐ救急車を呼ぶ

3



歩かせない
動かさない

▼ 歩くことが命取りに！

- その場で横にさせる
- トイレに行かせない
- 止むを得ず動かすときは担架を使用

4



どんな症状も
見逃さない

▼ ささいな変化が命取りに！

- 初期症状は「せき」「のどの違和感」などごく軽い

5



子どものそばを
離れない

▼ 1人は必ずそばにいる！

- 「息は苦しくない？」「気持ち悪くない？」など
積極的に声をかける

6



エピペン®は
迷わず使う

▼ 少しでも使うことを考えたら実行！

- 誤食から5～10分以内で決断する
- 使用により症状が悪化することはない

7



必ず病院へ

▼ 症状が回復しても安心しない！

- 誤食したら、エピペン®の使用にかかわらず病院へ

制作：食物アレルギー患者支援プロジェクト



〈協力〉公益社団法人日本食品衛生協会／一般社団法人兵庫小児アレルギー研究会／一般社団法人食物アレルギーフォーラム



認定NPO法人
アトピッ子地球の子ネットワーク
(2017.11.30現在)

食物アレルギーやアナフィラキシーから子どもを守る エピペン®の使い方

～アナフィラキシーショックを緩和するエピペン® 使用法 7 つのステップ～

エピペン®とは、医師の治療を受けるまでの間、アナフィラキシー症状の進行を一時的に緩和し、ショックを防ぐための補助治療剤です。
いざというときに迷うことなく使用できるよう、保管場所や使用法を確認しておきましょう。

エピペン®使用の前に

- 救急車を呼んでおく
- 保護者にも連絡を

エピペン®の使用法 7 つのステップ

1

子どもに声かけ

- ▼ 子どもが安心するように「大丈夫だよ」などの声かけを
- 子どもは横に寝かせておく！



2

ケースから出す

- ▼ 落ちついて！ケースからエピペン®を取り出す



3

「グー」でにぎる

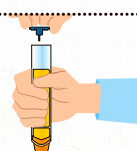
- ▼ オレンジ色を下にしてグーでにぎる



4

キャップを外す

- ▼ にぎった手はそのまま 反対の手で青いキャップを外す



● 子どもは寝かせたまま！

5

太ももの外側に
垂直に軽くあてる

- ▼ 体勢が安定するように子どもにしっかり近づく
- 服の上からでOK！



6

強く押し、
ゆっくり「5」数える

- ▼ 「使うよ」と子どもに声をかけてから押し
- 途中で離したり、動かしたりしない！



7

ゆっくり抜く

- ▼ 押した角度を保ったまま抜く
- 症状が改善しても寝かせておく！



エピペン®を
使った後は…

エピペン®をケースに戻す
※オレンジ部分は
伸びたまなの
でケースのふたは
開まらない。



吐き気
があるときは
横向きに



吐き気が
なければ
足を高くして
寝かせる



制作：食物アレルギー患者支援プロジェクト



〈協力〉公益社団法人日本食品衛生協会／一般社団法人兵庫小児アレルギー研究会／一般社団法人食物アレルギーフォーラム



認定NPO法人
アトピックス地球の子ネットワーク
(2017.11.30現在)

エピペンを使うタイミング

下記の症状が1つでもあらわれたら、できるだけ早くエピペンを注射するとともに、救急車を呼びましょう

全身の症状

- 唇や爪が青白い
- 脈を触れにくい・不規則
- 意識がもうろうとしている
- 尿や便を漏らす
- ぐったりしている



呼吸器の症状

- のどや胸が締め付けられる
- 声がかすれる
- 犬が吠えるような咳
- 持続する強い咳込み
- ゼーゼーする呼吸
- 息がしにくい



消化器の症状

- 繰り返し吐き続ける
- 持続する強いおなかの痛み



エピペンの使い方

- ① ケースから出し安全キャップを外す
オレンジを下にグーで握る



- ② 太ももの外側に押し当てる
カチッと音がするまで強く



カチッと音がするまで強く

- ③ オレンジの所が伸びているか確認

使用前



使用后



伸びてなかったら、②に戻る

- ④ 打った所を10秒マッサージ



出典：アナフィラキシーガイドライン2022

エピペンを使ったあと

ぐったり、
意識もうろうの時



- あおむけにする
- 足を高くする

吐き気、おう吐のある時



- からだと顔を横に
向ける

いきが苦しく、
仰向けになれない時



- 上半身を少し起こ
し寄りかからせる

- その場を離れず、意識・呼吸・脈の確認をする

- エピペンが2本ある時は、エピペンを使って**10～15分**で改善しなかったら、2本目を使用する

- エピペンの効果持続時間は**約20分**なので、エピペンの使用後は**必ず救急車を呼ぶ**

出典: ERCA(エルカ)「喘息予防のために食物アレルギーを知ろう」
(https://www.erca.go.jp/yobou/pamphlet/form/00/archives_31421.html)

救急要請(119番)のポイント

救急ですか? 火事ですか?

救急です。

住所はどこですか?

住所は_____ ○○学校です

どうしましたか?

○歳の子供です。食物アレルギーがあり、
食後に苦しんでいます。
(エピペンを使いました。)

使っていたら伝える⇒

名前と電話番号を教えてください。

通報後も連絡が取れるように⇒

名前は_____ 電話番号は_____です。

関連資料(詳細はこちらを参照): 食物アレルギー緊急時対応マニュアル(<https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/allergy/pdf/zenbun1.pdf>)

GIS プール・水遊びマニュアル

○ シーズン前の準備

- プールの設置(日よけ、目隠し、玩具などの確認)
- 持ち物などを保護者に連絡する。
- 内服、外用薬を使用している園児の確認
- AED の使い方、心肺蘇生法を学ぶ
- 残留塩素の測り方を全体で確認をする
- クラス毎のプールの入り方、時間の配分などを検討、みんなで共有する。
- プール開きで、子ども達にも約束事などを知らせる

○ プールの使用にあたっては監視役を必ず立てる事

- 監視体制が十分に確保できない場合は、中止も検討する。

○ 水遊び前の確認

- 準備物の用意
 - ★ 環境整備(日よけの設置、清掃、水を入れる)
 - ★ プール管理日誌
 - ★ 塩素剤
 - ★ 残留塩素測定器
- 子どもの様子の確認
- 排泄を済ませる
- 準備体操を行う。
- シャワー、腰洗い。

○活動中

- ※ 不自然な動きをしている子、危険な行為をしている子などがいないか確認する。
- ※ 監視担当者は、監視に専念。子ども達から目を離さない!
- ※ 時間に余裕をもってプール活動を行う。
- ※ 監視体制が十分に確保できない場合は、中止も検討する。

○水遊び後

- 体をよく洗い、拭く。
- 健康状態を確認する。
- 片付け
- プール管理表の記録。

1 胸骨圧迫（心臓マッサージ）と人工呼吸

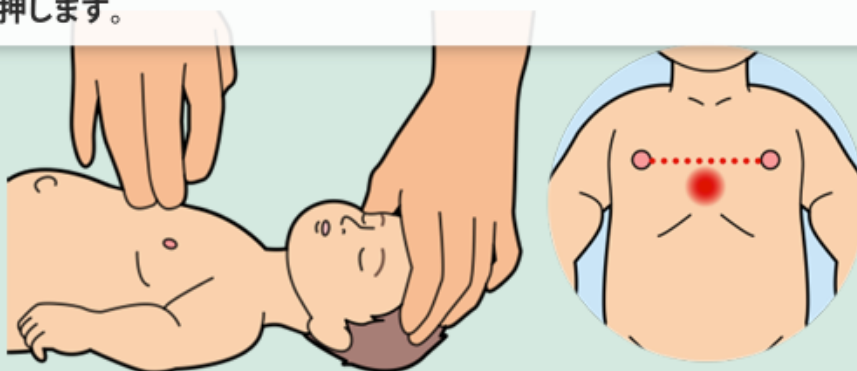
心肺蘇生は成人と同様、胸骨圧迫（心臓マッサージ）30回と人工呼吸2回の組み合わせを絶え間なく続けます。

- 胸の厚みの約1/3沈む深さまで強く圧迫します。
- 成人と同様、人工呼吸ができる場合は、気道を確保し人工呼吸を2回行います。
- 胸骨圧迫（心臓マッサージ）30回と人工呼吸2回を交互に行います。



乳児（1歳未満）の場合

両乳頭部を結ぶ線の少し足側を目安とする胸の真ん中を、2本指で押します。



小児（1歳以上16歳未満）の場合

体格が大きければ、成人同様に両腕で胸骨圧迫（心臓マッサージ）を行ってもよい。



2 AEDの使い方

AEDの使用手順は、小学生～大人用（旧：成人用）における手順と同様ですが、未就学児用パッド（旧：小児用パッド）や未就学児用モード（旧：小児用モード）がある場合、未就学児には未就学児用パッド・未就学児用モードを使用して下さい。



AEDの未就学児用パッド・未就学児用モード （旧：小児用パッド・旧：小児用モード）

ある時

傷病者が乳児を含めた
未就学児と推察される
ときに使用します。

ない時

小学生～大人用パッド、
小学生～大人用モード
（旧：成人用パッド、成人用モード）
を使用して下さい。

※小学生～大人用パッドを用いて未就学児用モードを使用する場合、未就学児用パッドより大きいので、パッドが触れ合わないようして下さい。

※未就学児用パッド・モードはこれまで小児用パッド・モードの名称で販売されており、古い表記のままで設置されているケースがあります。同様に小学生～大人用パッドは成人用パッドの表記で設置されているケースがあります。

※厚生労働省からAEDの製造販売業者に対し、設置施設等において電極パッド及びモードの選択方法を容易に確認できるラベル、シール等を提供し、視認性に配慮した位置に取り付けるよう促すことを求めています。

GIS 園外活動マニュアル

<園外活動の目的> 身近な自然や、地域社会の人々の生活に触れ、経験・遊びを通してこどもの興味や関心を育てるとともに豊かな心情を培う。

<計画を立てる際、気を付けること> ★目的地-こどもの年齢、体力、環境、交通ルート等を十分に考慮し、

無理のない場所・行程にする。

★計画書-下見を行い、園外保育(散歩)計画書を作成する。こどもの発達過程・興味をふまえ、ねらいを明確にする。

★打合せ-職員でルート、活動内容等の打ち合わせを行い、情報を共有し、職員の連携等が、円滑にできるようにしておく。

★必需品-救急用具、ビニール袋、防犯ブザー、携帯電話等を用意する。年齢・目的地によって持ち物が異なる。<乳児>おんぶひも、紙オムツなど。状況に応じて持ち物を整理しておく。

★緊急時-事故が起こった時に備え、医療機関、交番等確認、役割分担を決めておく。

<事前準備>

- ・計画書の作成
- ・必要品の確認
- ・職員間の打ち合わせ
- ・医療機関、交番の確認

※ 必ず二人以上の付き添いをつけること。二人以上の付き添いが確保できない場合は園外活動は中止することも検討する。

<出発前>

- ・子供達の健康チェック
- ・排泄を済ませる
- ・人数確認
- ・持ち物確認
- ・乳母車確認
- ・職員間の役割分担・情報共有

<歩行時>

- ・歩行する用事は歩行紐につかまって歩く。必要な場合はスタッフの手を取って一緒に歩く。
- ・一人で勝手に歩かせない。
- ・歩くことができない、紐で歩けない場合は乳母車で移動する。
- ・隊列の前後にスタッフを配置して監督する。
- ・横断歩道では車に注意し、手を挙げてわたる。

<目的地>

現地の状況確認チェック

- ・到着時、活動中、出発時に子どもの人数や健康状態を確認する。
- ・到着したら、目的地周辺の安全確認をする。
- ・他の利用者と譲り合い、スペースを共有する。
- ・子どもの健康状態を確認し、暑いときには必要に応じて水分補給を行う。
- ・道路等へとび出さないように注意する。
- ・遊具等を利用する際には、子どもの発達を勘案し、特に安全確保に注意を払う。
- ・不審者には近づかないように注意を払う。
- ・砂場では砂を目や口に入れないようにする。

<帰園後>

- ・子どもの人数、健康状態の確認
- ・帰園の報告（園の責任者や保育園に残る職員と散歩から帰った旨を共有する。）
- ・散歩後の振り返り

<園外活動前に子どもたちに教える約束とルール>

● 交通ルールを守る

- ・前の人を抜かさず、なるべく離れずに歩く。
- ・道路の端を歩く。
- ・急に走らない、車道に飛びださない。
- ・信号を守り、横断歩道を使用する。

● 公共のルールを守る

- ・人の家の敷地内には入らない。
- ・お店のものや人のものに勝手に触らない。
- ・地域の人にあいさつをする。
- ・公共の場でのマナーを守る。

● その他

- ・靴がしっかりと履けているかを確認する。
- ・見知らぬ人について行かない。
- ・危険物、不衛生物等に触らない。
- ・先生、友だちから勝手に離れないなど。

※日頃より生活の中で、交通ルールに関心をもたせ、子どもが交通安全の習慣を身につけることができるよう、年齢に応じた指導を繰り返し行う。

<事故発生時の対応>

事故が起これば、 どうすればいいか ・ 事故発生時の段階的な対応

項目	対応方針
事故発生直後	・ 心肺蘇生 ・ 応急処置 119 番通報 ・ 事故の状況を的確に把握し、記録する。(こどもの状態、現場・周囲の状況等) 事故発生現場はできる限り、現状保存する。 ・ 職員は事故の状況やこどもの様子に動揺せず冷静に行動する。また、こどもの不安を軽減するように配慮し、対応する。
保護者への連絡	・ 事故の発生について連絡し、分かっている事実を正確に説明する。
関係者への連絡	・ 世田谷区保育課へ連絡する。 ※事故発生時の状況を報告し、必要であれば助言・指導を受ける。
保育の継続	・ 事故に遭ったこども以外の保育を継続する。 ※職員は役割を分担し、事故の対応と保育を実施する者に分かれて対応する。
事故状況の記録	・ 状況がわかる職員は自分の把握している情報を出し合い、事故当日にできる限り早く 事故の状況を 時系列にまとめた記録を作成する。 ※重大事故の場合は、まず職員一人一人が自分の記憶をもとに他人と相談せず、記録を作成する。
保護者への対応	事故の発生状況について、的確に報告する。(状況により保護者説明会を開催する。) ※保護者の心理を踏まえ、その意向を丁寧に確認しながら誠意をもって対応する。 ※保護者、職員、その他のこどもへの心のケア(精神面でのフォロー) が必要となる場合があることにも留意する。
報道機関への対応	・ 報道機関への対応が求められる場合、対応窓口を一本化し、情報の混乱を防ぐ。 ※報道機関への対応を行う場合、世田谷区保育課と連携する。 ※事実関係や事故の再発防止への取組みを整理しておく。
区への事故報告	・ 事故報告書の様式に必要事項を記入し、世田谷区保育課へ報告する。 ※原則、第一報は事故発生当日(遅くとも事故発生翌日)に報告する。
事実関係の整理	・ 職員の記録や現場確認の結果をまとめて、事実関係を整理する。 ※記録の内容をもとに、区の担当者とともに事実関係を詳細に整理する。
明らかな危険要因への対応	・ 明らかな危険要因については、検証結果を待たずに具体的対策をとる。 ※例えば、危険性のある食材や玩具等を除去し、注意喚起を行う。
事故後の検証	・ 整理された事実関係をもとに、事故の問題点・反省点の考察を行い、改善する。 ・ 事故の検証を行い、再発防止策を示す。 ※死亡事故等の重大事故については、こども・子育て支援会議 教育・保育施設等事故 検証部会で検証する。

GIS 災害時マニュアル

火災発生時の対応

① 施設長が避難場所、役割を指示（不在時は施設長代理）

② 初期動作

- ・ 警報を鳴らす
- ・ 初期消火を行う
- ・ 119へ通報

③ 避難

スタッフが速やかに外に避難させる（状況によっては瀬田小学校に避難）

《職員》

校長は職員に冷静な行動をとるよう 声かけ

1. 慌てさせない
2. 不安がらせない

《子供》

1. 押さない
2. しゃべらない
3. もどらない

★速やかに外に出る(安全な場所へ)

★煙の場合には口を手でおおい、姿勢を 低くする(ハンカチがあれば使用)

ドア・窓を閉める (空気が入ると火の回りが早い)

クラス担任が子供の点呼・健康観察

③ 保護者へ連絡

- 1 火災状況を伝える
- 2 避難場所までの状況を伝える
- 3 お迎えを依頼する

その際、保護者名・お迎え時刻の確認

★不安を煽らない

④ 世田谷区保育課への連絡

水害・台風時の対応

① 施設長が避難場所、役割を指示（不在時は施設長代理）

② 情報収集

- ・ テレビ、インターネットにより、情報を収集し、今後の行動を判断する。

③ 避難

必要に応じて安全な場所へ避難する。

この際、以下の点に留意する。

1. 慌てさせない
2. 不安がらせない

③ 保護者へ連絡

- 1 被害状況を伝える
- 2 お迎えを依頼する

その際、保護者名・お迎え時刻の確認

★不安を煽らない

④ 被害状況により、保護者のお迎えが出来ない場合には、園児や職員の宿泊も予想されるので、食事の提供や寝る場所などの物品等も想定する。

地震発生時の対応

① 身を守る体制をとる

揺れを感じたら落下物のない安全な場所に集まり、身の安全の確保(慌てて外にでない)

② 揺れが収まったら、施設長(不在時には施設長代理)がスタッフに避難場所や役割を指示する

一次避難 : 揺れが収まったら、安全な外に避難する

③ 安全確認 児童の点呼と怪我人の有無確認

→必要に応じて救急要請

→規模が小さな地震の場合(情報・状況から被害や影響がないと判断された場合)には、通常保育を再開する

④ 建物の安全が確認できない場合、瀬田小学校へ二次避難を開始

⑤ 保護者へ連絡

★不安を煽らない

- ・状況や避難場所を伝える
- ・お迎えを依頼する。その際、保護者名・お迎え時刻の確認

⑥ 園再開への計画

- ・児童家族の被災状況の把握(安否確認)
- ・職員の帰宅支援 ・園再開について行政への連絡

⑦ 大規模地震の場合

・ライフラインが被災して帰宅、お迎え不能となった場合、園内、または安全な場所で父兄に引き渡すまで園児を保護する。

2024年8月制定

GIS 119番対応マニュアル

火災発生時の場合

「場所はどこですか？」

- 瀬田2丁目13番11号です。瀬田小学校そば、幡野内科クリニックの裏手、私道突き当たりです。」

「火や煙は見えますか？」

- ○○○○から煙が出ています。」（見たまを具体的に伝える。）

「逃げ遅れ、怪我人はいますか？」

- 逃げ遅れ、怪我人はいません。（ありのままの情報を伝える。）

「通報者の名前と電話番号を教えてください。」

- ○○○○です。電話番号は（連絡可能な電話番号を伝える）です。

- 119番通報終了 -

救急時の場合

「場所はどこですか？」

- 瀬田2丁目13番11号です。瀬田小学校そば、幡野内科クリニックの裏手、私道突き当たりです。」

「どうしましたか？」

- ○○○○が急に倒れました。
- 呼吸はありますが、意識がありません。（年齢、性別、意識、呼吸状態、症状を伝える。）
- 交通事故の場合は、事故内容をできるだけ詳しく伝える。

「通報者の名前と電話番号を教えてください。」

- ○○○○です。電話番号は（連絡可能な電話番号を伝える）です。

- 119番通報終了 -

GIS 救急対応時マニュアル

目次

- 1 熱が出た時
- 2 発疹・湿疹がでた時
- 3 下痢・嘔吐・お腹痛いとき
- 4 アレルギー反応が起こったとき
- 5 出血・頭を打ったとき
- 6 熱中症と思われるとき
- 7 誤飲・誤食したとき
- 8 けいれん・喘息

熱が出た時

(1) 37.5 度以上の熱がでた際には、保護者に連絡し、お迎えをお願いする。

(児童は保護者がくるまで待機し、冷却シート等で冷やす)

- ・ 子供の様子を確認しながら、体温調節を行う
- ・ 小まめに水分補給をさせる
- ・ 呼吸がおかしい等、子供の症状が悪化した場合には、保護者に連絡すると同時に、救急車に
応援を頼んだり状況によっては病院に連れて行く

(2) 高熱時

- ・ 保護者に連絡し、お迎えをお願いする
(児童は保護者がくるまで待機し、冷却シート等で冷やす)
- ・ 子供の様子を確認しながら、体温調節を行う
- ・ 小まめに水分補給をさせる ・ 呼吸がおかしい等、子供の症状が悪化した場合には、保護者に連
絡すると同時に、救急車に 応援を頼んだり状況によっては病院に連れて行く

(3) 高熱から熱性けいれんを起こした場合の対応

- ・ 救急車を呼ぶと同時に保護者に連絡 ・ 慌てて抱き上げたり、ゆすったり、頬をたたいたりしな
い
- ・ 熱性けいれんの薬を園で預かっている児童に関しては、薬を使用する
- ・ 痙攣の度合いによっては、子供の周りの安全を確保し、時間と様子を記録する
- ・ 痙攣の際には、嘔吐する可能性もあるので横向きに寝かせる

発疹・湿疹がでた時

- ・ 発疹がでたのを発見した場合、どんな発疹か、痒がっているか、痛がるか等を確認する
- ・ 保護者に連絡し、場合によってはお迎えに来てもらう
- ・ 事前に薬や塗り薬を預かっている児童に関しては、こちらで処置し、保護者にも連絡する
- ・ 発疹が広がる、発熱を伴う、呼吸がおかしい、痒みが強い等の症状がでた場合、保護者に確後、
必要に応じて医療機関に連れて行く

下痢・嘔吐・お腹痛いとき

下痢

- ・ 児童が下痢をした際、においや状態、体温確認後、保護者に連絡する
- ・ 児童は保育室ではなく、事務室にて保護者がくるまで待機
- ・ 小まめに水分補給をさせる

嘔吐

- ・ 急に吐いたのか、咳き込んで吐いたのか、吐いたものはどんなものか確認する
- ・ 熱、お腹の張り、機嫌、下痢等の症状を確認後、保護者に連絡してお迎えにきてもらう
- ・ 児童は保育室ではなく、事務室にて保護者がくるまで待機

- ・吐いたものが気管に入らないよう、横向きに寝かせる

お腹が痛い時

- ・発熱、吐き気、下痢等の症状はないかよく確認
- ・お腹の張りはないか腹部を全体的に触って確認
トイレに行くよう声掛けをする ・症状が見られる場合には保護者に連絡、場合によっては事務室にて児童を休ませ、お迎えに来てもらう

アレルギー反応が起こったとき

★アレルギー症状が見られたら 5 分以内に判断

- ・子供から離れず状態を観察し、助けを呼ぶ
- ・症状の観察と状況の把握を行い、エピペンの使用や事前に薬を預かっている児童に関しては、薬の使用、119 番通報をすると同時に保護者にも連絡する

児童/スタッフのアレルギー把握までの流れ

- ・入園面接時や採用時に、食物アレルギーにより園等で 特別な配慮や管理が必要な場合、保護者やスタッフから申し出てもらう。
- ・在園中、新規に発症した場合も同様に対応する。
- ・アレルギー表を作成し、各クラスに掲示する
- ・保護者との協議を通じて、1 年に 2 回以上、子どものアレルギーの状態についてのアンケートの再提出等を行い、変更や追加等があれば、アレルギー表を変更する
- ・対応内容に変更が生じた場合は、口頭ではなく、必ず文書を用いて保護者と確認を行う。
- ・園等での生活における配慮や管理(環境や行動、服薬等の管理等)や食事の具体的な対応について、保護者と校長、担任と協議して対応を決める。
- ・内服薬やエピペンを預かる場合には、緊急時個別対応票を作成する。
- ・対応内容の確認とともに、情報共有の同意について確認する。

出血・頭を打ったとき

出血時

- ・清潔なパッドやハンカチで傷を強く圧迫して止血する。
- ・受傷部位を心臓より高い位置にあげる
- ・受傷部位を心臓より高くあげたまま、子どもを水平に寝かせる。傷の圧迫を 10 分間続ける
- ・清潔な傷パッドなどで傷をおおい、包帯で固定する。
- ・止血できたら傷のある部位を持ち上げて包帯などで固定する。
- ・出血時、必ず保護者に報告後、場合によっては病院へ搬送する

頭を打ったとき

- ・静かなところに寝かせる
- ・意識はあるか、呼吸、脈拍はしっかりしているか観察する
- ・意識がなく、ショックの状態であれば、すぐに救急車を要請し、保護者に連絡
- ・事故の情報を集める

□落ちた高さ□打った強さ□落ちた地面の硬さ□頭のどこを打ったか

- ・出血がある場合はガーゼを当てて強く圧迫する。止血したらガーゼの上から強く包帯を巻いて病院に搬送する。
- ・食べ物を与えず、静かに 30 分間以上寝かせる。
- ・頭を打った後は 48 時間子どもの様子を観察して、以下の症状がある時には 医療機関を受診する必要があることを保護者に伝える。

□頭痛が強くなる□くりかえし吐く□うとうとしている □歩けない□ひきつけた

熱中症と思われるとき

- ・めまいや大量の発汗がみられる場合には熱中症を疑い、頭痛や吐き気、全身状態がいい場合には水分補給をさせて、様子を見る
 - 風通しの良い場所や涼しい場所へ避難させる
 - 発熱があれば、氷や冷却シート等を使用し、体を冷やす
 - 大量の発汗があれば、子供用のイオン飲料を与える
- ・異常な高体温、倒れて意識がない、自力で水分補給ができない、痙攣を起こしている場合には、救急車を呼ぶと同時に保護者にも連絡する

誤飲・誤食したとき

1. 自分の咳ではき出すように励ます。
2. 咳が無効な時はこどもを前屈みにして、5 回肩胛骨の中間を強く叩く
3. 口腔内を調べる。口腔内に見える閉塞物を取りのぞく。閉塞物が排出できない時は救急車を要請して、胸骨圧迫を始める。
4. 2の背中を叩くのが無効の場合は胸骨圧迫を行う。握りこぶしを胸骨下部にあてて、もう一方の手でこぶしをつかむ。3 秒間隔で最大 5 回まで急速に胸腔内方に圧迫する。口腔内を調べて取り除く。
5. 4の胸骨圧迫が無効の場合は腹部圧迫を行う。握りこぶしを肋骨弓下の中央におき、もう一方の手でこぶしをつかむ。5 回上方に圧迫する。
6. 腹部圧迫が無効な場合は、救急車がくるまで2~5までのステップをくり返し行う

けいれん・喘息

喘息

- ・ゼーゼーと息が苦しい、咳が止まらない状態を確認した場合には、保護者に連絡しお迎えにきてもらう。場合によっては救急車を要請する。

けいれん

- ・直ちに周囲に知らせて応援を呼び、広いスペースで、床に直接寝かせます。
- ・衣服を緩め(首周りとはとくに)、吐物で誤嚥しないように、顔が横を 向くように体全体を横に向ける。

- ・ 気道が確保できるように頭を後ろに少しそらす。この状態で観察を行い、救急車を呼ぶ。
- ・ 以下の行為は危険なので行わない
 - × 口の中に指を入れる
 - × 口の中にタオルを入れる
 - × 体を強く抑える
 - × 体を強く揺さぶる

2024年8月制定

GIS 不審者対応時マニュアル

不審者が発生した場合は、遅延なく施設長に報告する。

施設外で発見した場合

- ・速やかに施設を施錠し、園児の安全を確保する。
- ・施設長室横にあるSECOM通報ユニットでEmergencyボタンを押し、通報する。
- ・110番に通報する。

施設内に侵入した場合

- ・園児の安全を確保しつつ、不審者には気づかれないよう、スタッフ間では英語で冷静に連絡し合う。
- ・施設長室横にあるSECOM通報ユニットでEmergencyボタンを押し、通報する。
- ・110番に通報する。

園外活動時の不審者への対応

- ・外出時には携帯電話を持つ
- ・職員は子供たちを集め、子供の安全を確保し、人数を確認する
- ・状況を判断し、子供を避難させることを優先する
- ・必要により、周囲に応援を求め110番通報をする

悪意のある不審者かどうか判断できない場合

- ・できるだけ1人での対応は避ける
- ・相手を刺激しないように対応する(言動に注意)
- ・事務室での対応が必要な場合には、速やかに案内して対応を行い、案内の途中の様子や事務室での様子により判断する
- ・それでも判断が難しい場合には、警察や警備の通報を考える

事後の安全管理

- ・保護者への連絡
- ・登園降園時の安全指導
- ・防犯体制の再確認
- ・職員会議の実施

2024年8月制定